

2 妻木晩田遺跡における掘立柱建物跡について (1) — 9本柱掘立柱建物跡を中心に —

1. はじめに

掘立柱建物跡とは、遺構検出面において確認されるピットと呼ばれる穴（柱掘り方）が規則的に並ぶことを根拠として認定される遺構であり、通常、平地式あるいは高床式建物の遺構とされている。

妻木晩田遺跡においては、現在までに491棟の掘立柱建物跡が報告されている^①。ほとんどは時期不明の遺構とされているが、僅かな出土遺物や他の遺構との切り合い関係から、その多くが弥生時代に遡る遺構である可能性が高く、堅穴住居あるいは貯蔵穴・墳墓といった遺構とともに弥生集落の重要な構成要素と考えられている。かつて近藤義郎が提唱した単位集団の抽出（近藤1959）は、集落研究において欠かせない視点とされるが、妻木晩田遺跡でも妻木山地区などで広場的空間を囲む堅穴住居数棟と掘立柱建物数棟からなる単位集団を抽出することができると考えている。

こうした居住施設や貯蔵施設等の変化と組み合わせの様態は、弥生時代社会の発展や変遷を考えるための有効な方法である。しかしながら妻木晩田遺跡では出土遺物等から掘立柱建物跡の時期を特定し、単位集団を構成する遺構を抽出することができていない。

以下には妻木晩田遺跡の弥生集落、あるいは単位集団の構成要素として欠くことができない掘立柱建物について、その位置づけを検討するための基礎作業を行うこととする。

2. 掘立柱建物跡の類型

妻木晩田遺跡における掘立柱建物跡の平面形式を梁行き×桁行き柱間で地区別に分類したのが、表Ⅱ-2-1である。梁行き柱間は1間から5間まであり、桁行き柱間は1間から8間までがみられる。ただし、1×4間及び2×3間以上の建物は各形式ごとに1例しかみられず、きわめて特例的な存在である。

表Ⅱ-2-1 妻木晩田遺跡掘立柱建物集計表

地区	総数	1×1	1×2	1×3	1×4	2×2	2×3	3×3	3×4	3×5	5×8	推定不明
妻木新山	149	95	39	2	1	5	1	0	0	0	0	6
妻木山	209	70	114	10	0	7	0	1	0	0	1	6
洞ノ原	23	15	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0
松尾頭	70	37	28	1	0	2	0	0	1	1	0	0
小真石清水	22	8	10	2	0	2	0	0	0	0	0	0
松尾城	18	7	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	491	232	207	17	1	17	1	1	1	1	1	12

これに対して、1×1間の建物は全体の47%、さらに1×2間の建物が42%を占めている。両者を併せれば実に89%を占めている圧倒的な存在であることから、こうした梁行き1間の建物は妻木晩田遺跡の集落構造において、恒常的かつ主要な機能を有する建物と考えることができよう。弥生時代に梁行き1間の小規模な建物が徐々に増加するのは、全国的に認められる現象であり、越敷山遺跡群を初めとする山陰地方の弥生時代後期を中心とする集落においても普遍的な傾向としてとらえることができる（小松2000）。これらについては別稿で改めて検討を試みることにしたい。

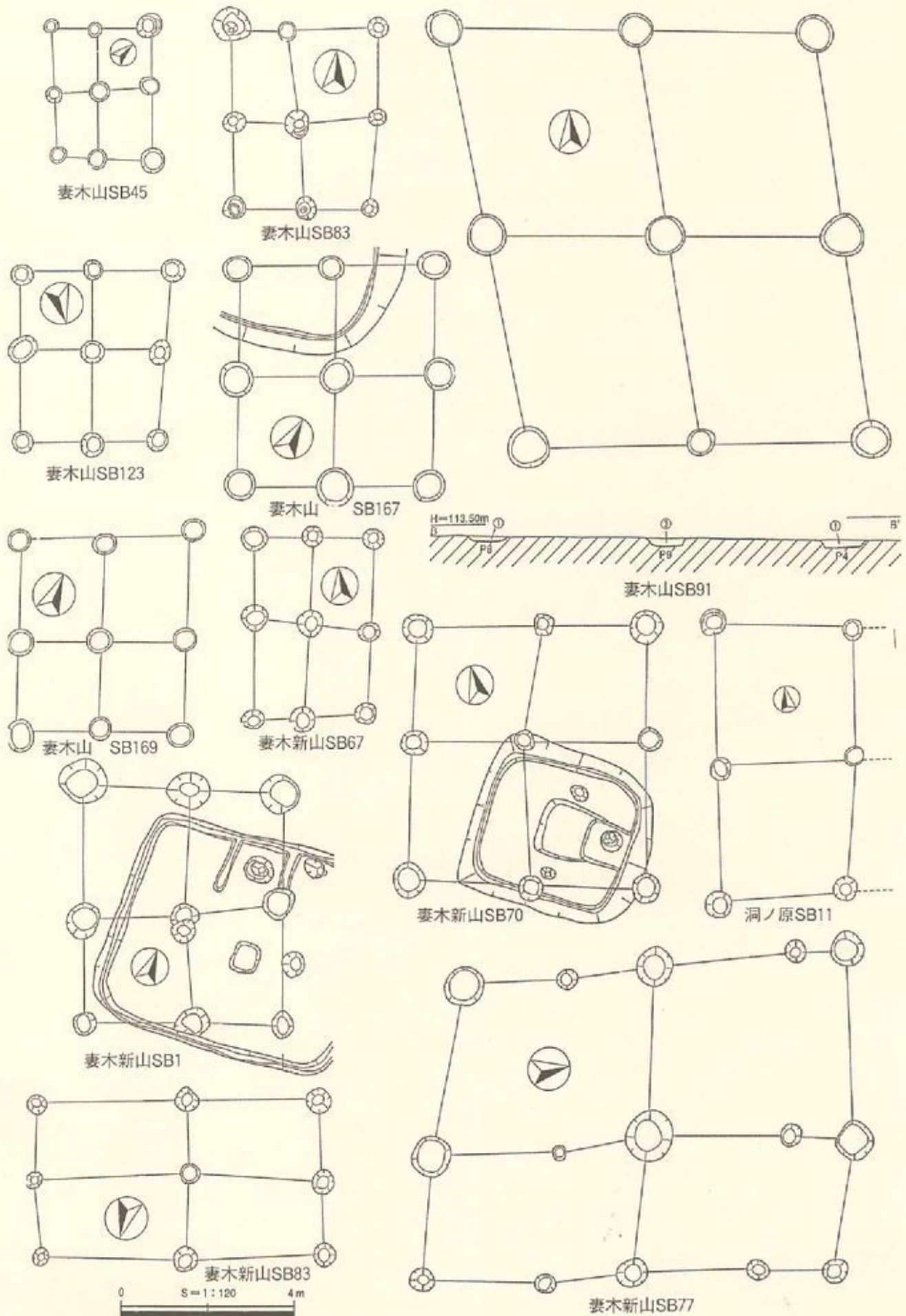
ところで妻木晩田遺跡では、この2つの類型以外に梁行き柱間1間で桁行き3間の長棟構造の掘立柱建物跡と、梁行き・桁行き柱間ともに2間の正方形プランの建物が、それぞれ17棟（約3%）あることに注目したい。こうした建物には柱掘り方の大きなものも含まれ、1×1間、1×2間の掘立柱建物とは異なる性格が想定される。ここでは後者の2×2間の8本柱で囲まれた中央に1本の柱を持つ遺構を特に「9本柱掘立柱建物」と呼び、以下に若干の検討を加えることとする。

3. 「9本柱掘立柱建物」について

(1) 規模・構造

第1次調査の報告書によると2×2間の建物は17棟あり、このうち9本柱掘立柱建物は13棟が認められる（図Ⅱ-2-1）。残り4棟は9本目の中央柱を持たない建物である^②。

9本柱掘立柱建物の規模は、最小となる妻木山S B45が、3.02×2.28mで面積が6.9㎡、最大の妻木山S B91が9.82×8.54mで面積83.9㎡を測るが、概ね1辺4~6m程度で面積15~30㎡の建物が多い。これは各地区に普遍的にみられる1×2間の掘立柱建物（7㎡前後）に比べて、規模的にはかなり大きい建物である。



図Ⅱ-2-2 妻木晩田遺跡9本柱掘立柱建物集成

次に平面形態をみると、桁行き／梁行きの比率が1.1～1.2が多く、基本的に正方形を指向する。一方、比率が1.3以上の長方形を呈するのは妻木山SB45、妻木新山SB83など少数であることから、これらについては建物構造の違いを想定する必要がある。

柱掘り方の規模については、大きなものも例外的にみられるが、径50～60cm前後の円形が多い。また、確認できる柱痕跡はもっとも太い妻木山SB167でも径20cm前後であり、さほど頑丈な柱構造は想定できない。

なお、中央柱については、後の古墳造営で柱穴の一部が失われている洞ノ原SB11を9本柱掘立柱建物と推定する根拠として、側柱に比して中央柱が極端に浅いことが指摘されているが、SB11以外にはそうした傾向は認められない。

(2) 時期

出土遺物から時期を特定できる9本柱掘立柱建物はない。ただし、遺構の切り合い関係からは、妻木山SB167→SI94 (V-3期)、妻木新山SB1→SI07 (古墳前期)、洞ノ原SK54 (中期後葉)→SB11が認められ、少なくとも弥生時代の遺構である可能性は高いといえよう。

(3) 分布

妻木晩田遺跡における9本柱掘立柱建物の分布をみると、妻木山地区6棟、妻木新山地区5棟、洞ノ原地区1棟、小真石清水地区1棟となっている。松尾頭地区・松尾城地区においては、現在まで確認されていない(表II-2-2)。

各地区における建物群の配置様相を見ると、妻木山地区を典型的な例として、竪穴住居と掘立柱建物から構成される単位集団ごとに、1棟ないし2棟が存在する様相

を伺うことができる(図II-2-3)。

具体的には妻木山1区のSB45、2区東側のSB83・SB123、西側の妻木山SB167・SB169などがこれに該当する。ここで問題となるのは、2区東側のSB91の存在である。SB91は柱間が3.90～4.98mと通常の2倍もありながら、平面形がいびつな菱形を呈すること、柱掘り方の深さが10～20cmと浅いことから、大規模な建築遺構とは考えにくい¹³⁾。この点では妻木新山SB77もその規模に比して柱掘り方が不揃いであり、これらは一般的な「建物遺構」としては再考を要する。

一方、妻木新山1S区には5棟の9本柱掘立柱建物が集中しているが、前述したSB77を除く4棟については、平面がほぼ正方形で規模も近似するSB1・SB70と、平面が長方形を呈するSB67・SB83の2つのタイプがある。これらは構造はもとより性格の違いを反映している可能性も考えられる。1S区では竪穴住居跡に比して、掘立柱建物跡の数が著しく卓越する特徴がある。この現象を集落全体における貯蔵機能を担った倉庫群が形成されているという見方もできようが、他の地区における倉庫と考えられる掘立柱建物との比較分析が今後必要となろう。

また、多数のピット群の中から抽出された掘立柱建物については、個々の遺構の認定に問題も残っている¹⁴⁾。

4. まとめ

ここでとりあげた9本柱掘立柱建物は、構造の違いなどから、全てを同じ性格の遺構として扱うことはできないと考えられる。しかしながら、妻木山SB91などの特異な例を除けば、妻木晩田遺跡の弥生集落を構成する各

表II-2-2 妻木晩田遺跡9本柱掘立柱建物跡一覧(第1次調査以前)

遺構名	桁行×梁間	桁行長(m)	梁間長(m)	比率	床面積	長軸方向	時期	備考
1 妻木山SB45	2×2	3.02	2.28	1.32	6.89	N-50°-W	不明	
2 妻木山SB83	2×2	4.10	3.43	1.20	14.06	N-7°-W	不明	
3 妻木山SB91	2×2	9.82	8.54	1.15	83.86	N-6°-W	不明	柱穴浅い
4 妻木山SB123	2×2	3.83	3.38	1.13	12.95	N-16°-E	不明	
5 妻木山SB167	2×2	4.97	4.50	1.10	22.37	N-60°-E	V-3期以前	
6 妻木山SB169	2×2	4.41	3.81	1.16	16.80	N-62°-E	不明	
7 妻木新山SB1	2×2	5.45	4.50	1.21	24.53	N-20°-E	古墳前期以前	
8 妻木新山SB67	2×2	4.16	2.82	1.48	11.73	N-5°-E	不明	
9 妻木新山SB70	2×2	6.02	5.48	1.10	32.99	N-19°-E	不明	
10 妻木新山SB77	2×2	9.50	7.25	1.31	68.88	N-6°-E	不明	間柱
11 妻木新山SB83	2×2	5.54	3.54	1.56	19.61	N-71°-E	不明	
12 洞ノ原SB11	2×1(2)	6.38	6.26	1.02	39.94	N-10°-E	中期後葉以後	推定
13 小真石清水	2×2	5.89	3.41	1.73	20.08	N-17°-E	不明	

単位集団において、重要な位置を占めていることがうかがえた。例えば、妻木山2区西側のSB167・SB169は規模がほぼ等しく、主軸方向も揃えて2棟が並び建つかのように見える。同時存在でないとすれば建て替えの可能性が高く、踏襲性の高い建物と推定される。

このように9本柱掘立柱建物は、全体としてみると少数例であり、その規模・構造からみても、通常の高床倉庫あるいは平地・高床住居などの機能が想定される1×1間、1×2間の掘立柱建物とは異なる性格を有する建物である可能性が高い。

山陰地方における弥生時代の9本柱掘立柱建物の類例としては、鳥取県では陰田第6遺跡(米子市)、百塚遺跡群(淀江町)、下山南通遺跡(溝口町)、柄杓目遺跡(鹿野町)、鳥根県で田和山遺跡(松江市)が知られている。その性格としては、中央柱を床束と考慮して高床構造を想定し、漠然と高床倉庫と考えられてきたように思われる。

一方、妻木晩田遺跡では、洞ノ原SB11が環壕に伴う「物見」としての性格を想定している(岩田他2000)。これは当時の弥生社会の緊張関係を前提として、実戦的な防御機能をもった環壕に付帯する施設としての位置付けがなされているものと理解される。環壕の性格についてはここでは触れないが、出土遺物からSB11の時期は確定できないため、環壕が埋没して機能を失ったV-2期以降に営まれた単位集団に属する可能性も否定できない。妻木山地区における、単位集団ごとに1棟ないし2棟程度存在するという遺構の在り方もそれを示唆している。また、柱規模からして、佐賀県・吉野ヶ里遺跡で確認されたような高層建築(物見槽)はありえないと考える。

また、祭祀行為に関わる施設として、9本柱からなる平面正方形プランが出雲大社に代表される所謂「大社造」



図Ⅱ-2-2 妻木山SB-167(北西より)

社殿の平面プランと共通することにも着目しておきたい。「大社造」の源流を9本柱掘立柱建物に求めるには、現時点では飛躍があり、両者の時間的格差や9本柱あるいは5本柱の構造²⁵、特に中央柱の初源的な意味について検討を進める必要があるだろう。いずれにしても、情報の少なからず画一的に考えられがちな掘立柱建物の機能・性格を多面的にみていく上で、有力な視点のひとつであると考えられる。

本稿を記述するにあたっては、浅川滋男・岩田文章・小松譲・長尾かおり・松本岩雄の各氏にご教示・ご協力いただいた。記して感謝します。(中原 育)

註

- この数は竪穴住居跡394棟よりもかなり多いが、竪穴住居跡がSI01a、b、c…という建て替えを含む数値であるのに対して、掘立柱建物跡は建て替えを考慮していないため、数値をそのまま対比することはできない。
- このうち松尾頭地区のSB31・57は、出土遺物等から古墳時代後期の建物と考えられるため、検討の対象から除外する。
- 柱掘り方が浅いことについて後世の削平を考えると、隣接するSB88の掘り方が約1mの深さを有することから、大幅な削平は考えられない。
- 遺構(建物)としての認定は、本来、遺構検出の段階で各ピットの並び具合や埋土・柱痕跡の観察からなされるべきものであるが、実際にはピット群として個別に完掘・実測されたものを、室内作業の過程で掘立柱建物跡として認知する場合も少なくない。こうした遺構の中には、例えば断面図において各ピットの深さが不揃いであったり、平面形が著しくいびつで、建物と認識することが難しい例も含まれていることから、その取り扱いには慎重に行う必要がある。
- 田和山遺跡では4本柱で囲まれた中に柱を持つ5本柱掘立柱建物を物見槽と推定している(松江市教育委員会2001)。これは妻木晩田遺跡松尾頭地区や下古志遺跡(出雲市)にもみられ、中央柱を持つ建物として併せて検討する必要がある。

文献

- 近藤義郎 1959「共同体と単位集団」『考古学研究』21号
 岩田文章他 2000「妻木晩田遺跡」淀江町教育委員会
 小松 譲 2000「弥生時代の掘立柱建物を主とする集落について」『堂の前・井ヶ谷遺跡』佐賀県教育委員会
 松江市教育委員会 2001「田和山遺跡」

